

学校徴収金の お知らせです

学校で必要な経費

学校の施設や授業で使用する備品や教具、印刷用紙代などは高槻市教育委員会の学校予算でまかないますが、「給食費」と「学習帳」や「ドリル」「校外活動の費用」など児童が個人的に使うものの費用については、学校徴収金として納入していただきます。

本校の納入方法としては、「ＪＡ高槻での口座振替」と「現金納入」の２種がありますが、できるだけ口座振替をご利用ください。



１．学校徴収金の内訳

費 目	主 な 使 途
給食費	給食費用（高槻市内全校統一金額）
学年費	学習資料集やドリル、ファイル・ノート 図工・家庭科・運動会などの実習材料 宿泊行事（修学旅行、林間学校）の費用 遠足・社会見学・芸術鑑賞の費用 名札 など
日本スポーツ振興センター掛金	学校管理下の災害に対する給付金のための掛金のうち 保護者負担金

２．納入金額

年度当初に、集金額を記載した学年費執行計画書をお配りしますので、確認して下さい。年間に必要な経費を、月々平均して納入していただくようにしています。また、５年６年では宿泊行事もあり、経費がかさみますので、低学年から徐々に積立をして、できるだけ保護者の方の負担を軽くするようにしています。途中転出の場合や行事に欠席した場合などはその都度精算します。また卒業の際に余剰金があれば、返金致します。

納入額は学年によって違います。８月と３月を除く１０ヶ月の分割納入です。

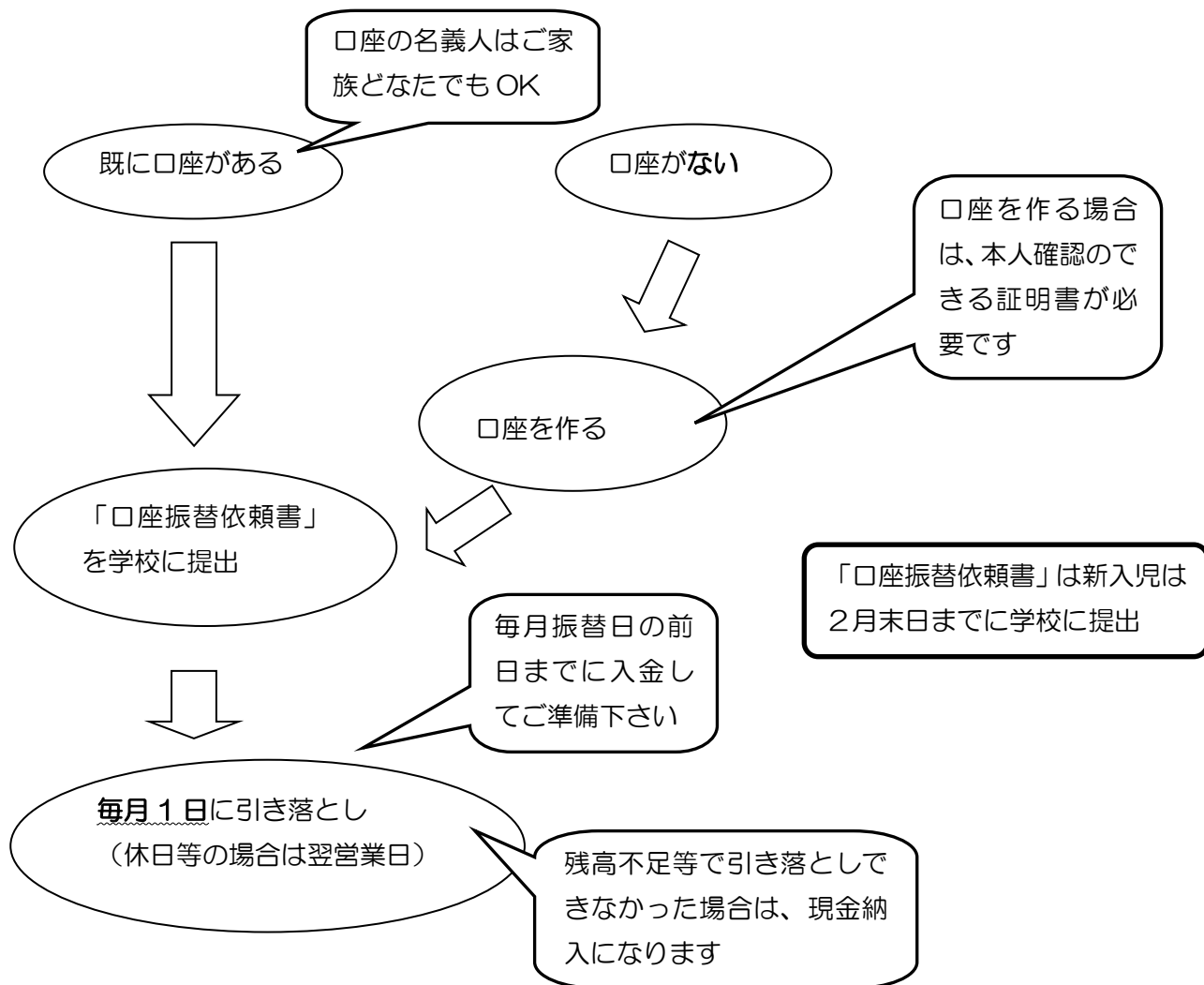


お願い

児童が多額の現金を持ってきて、紛失や事故等に遭うことのないように、安全面を考えて、「口座振替」をご利用いただきますようお願いいたします。

3. 納入方法

1) JA高槻（清水支店のみ）での口座振替を利用する場合



2) 現金での納入

毎月、集金日を設けていますので、集金日に持ってきてください。（集金日は、学校だよりでお知らせします。） なお、納入袋は、集金日の前にくばります。